東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成23年4月14日(木)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G I グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
1	6 号 機	第10回総合負荷試験時に、第9回定期検査時に計画していた一部の点検を次回(第10回)定期検査へ延期する際に、技術評価結果の記録を残していないことを確認した。 当該技術評価結果の記録を作成。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	開閉所内の碍子洗浄ライン圧力測定弁ハンドル部(屋外設置)が腐食によ脱落を確認した。 当該弁を修理。	
2		懐中電灯(工具センターより貸し出し)を破損させた。 当該懐中電灯を修理。	
3	2号機	軽油タンク(B)の油面指示計の針の動きが緩慢であることおよび油面計動作確認用ハンドルの動きが固いことが確認された。 当該油面指示計を点検・修理。	
4	3号機	換気空調補機非常用冷却水系において、冷凍機(A)潤滑油ストレーナーNo.1に詰まりを確認した。 当該ストレーナーを点検・修理。	
5	5号機	低電導度廃液系/ホットシャワードレン系/ストームドレン処理系タンク槽液位記録計の記録紙送り用モータの動きが悪いことを確認した。 当該記録計を点検・修理。	